

# 四半期報告書

(第15期第2四半期)

自 平成22年4月1日

至 平成22年6月30日

日本ベリサイン株式会社

東京都中央区八重洲二丁目8番1号

# 目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) ライツプランの内容	16
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(6) 大株主の状況	16
(7) 議決権の状況	17
2 株価の推移	17
3 役員の状況	17
第5 経理の状況	18
1 四半期連結財務諸表	19
(1) 四半期連結貸借対照表	19
(2) 四半期連結損益計算書	21
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	23
2 その他	31
第二部 提出会社の保証会社等の情報	32
[四半期レビュー報告書]	33

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
【会社名】	日本ベリサイン株式会社
【英訳名】	VeriSign Japan K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高経営責任者 古市 克典
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【電話番号】	03-3271-7011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼最高財務責任者 西 康宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【電話番号】	03-3271-7011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼最高財務責任者 西 康宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期連結 累計期間	第15期 第2四半期連結 累計期間	第14期 第2四半期連結 会計期間	第15期 第2四半期連結 会計期間	第14期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高（千円）	4,097,399	3,492,799	2,007,220	1,705,606	7,913,880
経常利益（千円）	1,042,847	656,692	558,533	298,193	1,868,195
四半期（当期）純利益（千円）	532,499	370,748	262,067	171,967	45,764
純資産額（千円）	—	—	10,455,125	10,037,368	9,829,489
総資産額（千円）	—	—	14,858,798	14,379,549	14,010,219
1株当たり純資産額（円）	—	—	22,990.52	22,251.41	21,790.57
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	1,170.95	821.89	576.27	381.22	100.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）注3	—	—	—	—	100.70
自己資本比率（%）	—	—	70.4	69.8	70.2
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	960,138	760,706	—	—	1,781,708
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△97,916	△138,894	—	—	△175,910
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△162,659	△162,728	—	—	△291,063
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	8,799,876	9,875,094	9,416,408
従業員数（人）	—	—	254	248	256

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	248 [61]
---------	----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	184 [61]
---------	----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループの生産業務の内容は、電子証明書発行サービス及びコンサルティングサービスといったサービス業務であることから、生産実績は販売実績と同一の内容となるため、生産実績の記載を省略しております。

#### (2) 受注実績

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
セキュリティ・サービス事業	1,895,464	104.6	5,170,177	105.8
SSLサーバ証明書サービス	1,250,826	94.1	3,329,420	107.2
クライアント認証サービス	597,729	140.7	1,760,389	106.2
その他サービス	46,908	81.0	80,367	65.6
ITサービス・マネジメント事業	120,065	74.0	72,982	59.5
合計	2,015,530	102.1	5,243,160	104.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同期比 (%)
セキュリティ・サービス事業 (千円)	1,609,194	85.3
SSLサーバ証明書サービス (千円)	1,121,135	82.8
クライアント認証サービス (千円)	444,506	99.2
その他サービス (千円)	43,552	52.4
ITサービス・マネジメント事業 (千円)	96,411	79.4
合計 (千円)	1,705,606	85.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において入手可能な情報から得られた当社グループの判断及び予想に基づくものであります。

##### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、新興国経済の拡大、世界景気の持ち直しを受けて、基調としては景気回復の兆しも見られてきました。一方で、雇用情勢、所得環境の厳しさは解消されておらず、内需の回復力は依然として弱く、そのペースも緩やかです。かつ欧州発の新たな金融危機など景気を下押しする要素もあり、中長期的な景気の先行きの不透明感は払拭されません。こうした環境下、企業のIT・セキュリティ投資は抑制傾向が続いており、新規投資と、投資時期の検討について、慎重な姿勢が続いております。

当社グループの事業分野であるネットワーク・セキュリティ市場におきましては、ブロードバンド環境の普及や携帯電話による電子商取引の増大により、企業活動や個人の生活におけるインターネットへの依存度が高まりました。かつ、ネットバンキングにおける不正引出し被害の急増やフィッシングサイト数の増大を背景に、インターネットセキュリティに対する需要はますます高まっており、セキュリティ投資への需要は底堅いと思われま

す。このような状況下、企業の依然慎重なIT・セキュリティ投資姿勢の影響を大きく受けつつ、当社グループは、電子認証を核とする様々なサービスの提供を通じて、企業や個人が安心かつ安全にコミュニケーションが行えるインターネット社会の発展に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間における業績は、売上高1,705百万円（前年同期比15.0%減）、営業利益296百万円（同46.4%減）、経常利益298百万円（同46.6%減）、四半期純利益171百万円（同34.4%減）となりました。

なお、平成22年2月10日に開示いたしました、平成22年度12月期の連結業績予想に対して、これまでのところ、おおむね順調に推移しております。

事業別の概況は以下のとおりです。

セキュリティ・サービス事業のうち、SSLサーバ証明書サービスの売上高は前年同期の1,354百万円から1,121百万円（前年同期比17.2%減）へと減少いたしました。当サービスの需要は底堅いものの、企業のIT投資の慎重姿勢とそれによる新規獲得の落ち込み、競争激化による単価の下落などが影響しましたが、第1四半期から第2四半期にかけて、更新率の上昇と、一部セキュリティ意識の高い業界において単価が下げ止まりつつある、といった兆候も見られます。

従来のSSLサーバ証明書よりも認証強度の高い「EV（Extended Validation）SSL証明書」の採用については、特にセキュリティ意識の高い金融業界において普及率が高まり、当期は信用金庫のオンラインバンキングにも導入されるなど、さらに利用の裾野が広がり、エンドユーザーの認知も向上しています。重要な販路の一つである代理店販売については、新規販売代理店が増加する等、引き続き堅調に推移しております。GeoTrustブランドによる低価格帯、簡易認証サーバ証明書の発行につきましては、おおむね順調です。

クライアント認証サービスの売上高は前年同期の447百万円から444百万円（前年同期比0.8%減）となりました。当社の顧客企業が社員や取引先等の個人（クライアント）の認証を独自で行い、クライアント証明書の発行プロセスを当社にアウトソースするサービス「マネージドPKIサービス」（MPKI）については、企業のIT投資への慎重な姿勢や、投資の見送りなどが影響し、新規案件の獲得が不振に終わりましたが、ゲーム業界などにも採用が拡大するといった成果がありました。またID・パスワード盗難の急増によるインターネット利用における犯罪増加に伴い、従来のID・パスワードに加えて、その都度生成する1回限りのパスワードとの二要素の組み合わせにより、さらに強固な認証を実現するツールであるOTP（ワンタイムパスワード）、および、オンラインサービスアクセス時にエンドユーザー固有の行動特性を分析し、通常と異なる不正な行動パターンを検知することでオンライン詐欺を防止する「VIP（VeriSign Identity Protection）オンライン詐欺検出サービス（FDS）」とも、販売活動が成果を上げつつあります。OTPはゲーム業界やモバイルなど、利用先が拡大し、FDSでは採用を検討する金融機関が増えております。OpenID技術をベースとした高度認証サービスの検討や、流通BMS向け電子証明書発行サービスといった新しい取り組みも継続しております。

その他サービスの売上高は、前年同期の83百万円から43百万円（前年同期比47.6%減）へと減少しました。

当社の子会社であるサイトロック株式会社が提供するITサービス・マネジメント事業について、売上高は、前年同期の121百万円から96百万円（前年同期比20.6%減）となりました。

## （2）財政状態の状況

### （資産の状況）

資産合計は、前連結会計年度末の14,010百万円から369百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末は14,379百万円となっております。これは、流動資産が552百万円増加し、固定資産が182百万円減少したことによります。その結果、資産合計に占める流動資産の割合は、前連結会計年度末の81.8%から当第2四半期連結会計期間末は83.6%へ1.8ポイント増加しております。

流動資産は、前連結会計年度末より、現金及び預金が458百万円増加、繰延税金資産が65百万円増加したことが主な要因となり、552百万円増加しております。

固定資産は、長期前払費用の146百万円減少を主な要因として、182百万円減少しております。

### （負債の状況）

負債合計は、前連結会計年度末の4,180百万円から161百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末は4,342百万円となっております。これは主に、前受金が287百万円増加した一方、買掛金が32百万円、未払金が34百万円減少したことによります。

### （純資産の状況）

純資産合計は、前連結会計年度末の9,829百万円から207百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末は10,037百万円となっております。これは主に利益剰余金の前連結会計年度末から203百万円増加したことによります。自己資本比率は前連結会計年度末の70.2%から0.4ポイント減少し、当第2四半期連結会計期間末は69.8%となりました。

## （3）キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、第1四半期連結会計期間末より622百万円増加して9,875百万円となりました。当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは827百万円の収入（前年同期は717百万円）となっております。これは主に、税金等調整前四半期純利益で298百万円、減価償却費で81百万円、前受金の増加で313百万円、長期前払費用の減少で72百万円増加した一方、未払費用の減少で25百万円があったこと等によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローの支出は79百万円（前年同期は25百万円）となっております。これは主に、サーバ・ネットワーク機器等の有形固定資産の取得による支出31百万円、社内業務システム等のソフトウェアを含む無形固定資産の取得による支出48百万円等によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローの支出は124百万円（前年同期は42百万円）となっております。これは配当金支払額124百万円によるものであります。

## （4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## （5）研究開発活動

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,738,656
計	1,738,656

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	454,790	454,790	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用していません。
計	474,790	454,790	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までに、旧商法に基づき発行された新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成16年4月16日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第2回新株予約権）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	248(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	496(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	293,500(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年4月19日から 平成23年4月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 293,500 資本組入額 146,750
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割、権利の行使又は退職による権利失効後の調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<発行価額の調整式>

(株式の分割・併合の場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成18年4月19日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成20年4月19日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成16年4月16日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

②平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成16年7月21日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第3回新株予約権）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数（個）	1（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2（注）1, 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	586,000（注）3
新株予約権の行使期間	平成18年7月21日から 平成23年7月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 586,000 資本組入額 293,000
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利失効後の調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<発行価額の調整式>

（株式の分割・併合の場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（時価を下回る価額で新株を発行する場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成18年7月21日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成20年7月21日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成16年7月21日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

③平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成16年10月19日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第4回新株予約権）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数（個）	11（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	22（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	505,995（注）3
新株予約権の行使期間	平成18年10月19日から 平成23年10月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 505,995 資本組入額 252,998
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利失効後の調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<発行価額の調整式>

（株式の分割・併合の場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（時価を下回る価額で新株を発行する場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成18年10月19日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成20年10月19日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成16年10月19日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

④平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成17年1月27日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第5回新株予約権）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数（個）	10（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	520,000（注）3
新株予約権の行使期間	平成19年1月27日から 平成24年1月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 520,000 資本組入額 260,000
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利失効後の調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<発行価額の調整式>

（株式の分割・併合の場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（時価を下回る価額で新株を発行する場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成19年1月27日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成21年1月27日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成17年1月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

⑤平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成17年2月25日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第6回新株予約権）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数（個）	37（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	74（注）1, 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	534,063（注）3
新株予約権の行使期間	平成19年2月25日から 平成24年2月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 534,063 資本組入額 267,032
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利失効後の調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<発行価額の調整式>

（株式の分割・併合の場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（時価を下回る価額で新株を発行する場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成19年2月25日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成21年2月25日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成17年2月25日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

⑥平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会決議及び平成17年9月16日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第7回新株予約権）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数（個）	14（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	14（注）1, 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	375,123（注）3
新株予約権の行使期間	平成19年9月16日から 平成24年9月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 375,123 資本組入額 187,562
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、退職による権利失効後の調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<発行価額の調整式>

（株式の分割・併合の場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（時価を下回る価額で新株を発行する場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成19年9月16日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成21年9月16日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会決議及び平成17年9月16日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。



⑦平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会及び平成18年1月26日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第8回新株予約権）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数（個）	231（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	231（注）1, 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	400,492（注）3
新株予約権の行使期間	平成20年2月3日から 平成25年2月2日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 400,492 資本組入額 200,246
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、退職による権利失効後の調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<発行価額の調整式>

（株式の分割・併合の場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（時価を下回る価額で新株を発行する場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成20年2月3日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成22年2月3日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要す。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社又は当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会決議及び平成18年1月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	454,790	—	4,035,856	—	4,943,453

(6) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ベリサイン・インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州マウンテンビュー、ミドルフィールド・ロード487E	242,416	53.30
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-6	6,144	1.35
ドウチェ モルガン グレンフェル シーアイ リミテッド ジェネラル クライアント アカウント	東京都中央区月島4丁目16-13	4,107	0.90
株式会社エヌ・ティ・ティピー・シー コミュニケーションズ	東京都港区新橋2丁目14-1	4,080	0.89
新日鉄ソリューションズ株式会社	東京都中央区新川2丁目20-15	2,641	0.58
松村 康史	京都府京都市左京区	1,800	0.39
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウ ント ジェイピーアールデイ アイ エスジー エフイー エイジー	東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部	1,771	0.38
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11-1	1,637	0.35
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	1,536	0.33
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲3丁目3-3	1,536	0.33
大日本印刷株式会社	東京都新宿区加賀町1丁目1-1	1,536	0.33
計	—	270,740	59.13

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式3,701株(0.81%)があります。

2. 平成22年5月20日付けで発表された米国ベリサイン・インクと米国シマンテック・コーポレーションの事業売却に関する合意に基づき、平成22年8月9日付けにて、米国ベリサイン・インクは、同社が直接保有している当社の株式242,416株を米国シマンテック・コーポレーションに譲渡いたしました。本件取引及び振替手続の完了により、米国シマンテック・コーポレーションは、当社株式を直接所有する親会社となり、米国ベリサイン・インクは当社の親会社に該当しないこととなります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,701	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 451,089	451,089	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 454,790	—	—
総株主の議決権	—	451,089	—

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本ベリサイン株式会社	東京都中央区八重洲二丁目8番1号	3,701	—	3,701	0.81
計	—	3,701	—	3,701	0.81

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	35,350	35,500	41,200	48,900	45,900	38,400
最低(円)	33,300	32,350	32,800	37,400	33,150	31,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		デメトリアス・ビゾス	平成22年8月9日
取締役		ブライアン・ロビンス	平成22年8月9日
監査役		テレンス・スパイデル	平成22年8月9日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,874,546	8,416,172
有価証券	1,000,547	1,000,235
売掛金	146,289	165,801
貯蔵品	58,220	61,957
繰延税金資産	1,467,823	1,402,538
その他	482,591	431,442
貸倒引当金	△3,583	△3,800
流動資産合計	12,026,435	11,474,345
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	261,128	278,094
工具、器具及び備品（純額）	384,096	435,380
建設仮勘定	19,332	—
有形固定資産合計	※ 664,558	※ 713,475
無形固定資産		
ソフトウェア	414,600	392,261
商標権	2,876	3,154
のれん	365,405	377,387
その他	3,067	3,067
無形固定資産合計	785,950	775,870
投資その他の資産		
投資有価証券	29,900	23,100
差入保証金	290,121	290,121
長期前払費用	579,818	725,895
繰延税金資産	1,766	6,411
その他	1,000	1,000
投資その他の資産合計	902,605	1,046,527
固定資産合計	2,353,114	2,535,873
資産合計	14,379,549	14,010,219

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	29,750	62,117
未払金	262,427	296,972
前受金	3,379,707	3,092,582
未払法人税等	384,764	391,067
賞与引当金	105,208	124,216
その他	180,323	213,774
流動負債合計	4,342,181	4,180,730
負債合計	4,342,181	4,180,730
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,035,856	4,035,856
資本剰余金	4,943,453	4,943,453
利益剰余金	1,182,024	978,178
自己株式	△127,732	△127,732
株主資本合計	10,033,602	9,829,756
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,766	△266
評価・換算差額等合計	3,766	△266
純資産合計	10,037,368	9,829,489
負債純資産合計	14,379,549	14,010,219

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	4,097,399	3,492,799
売上原価	1,353,626	1,179,407
売上総利益	2,743,773	2,313,392
販売費及び一般管理費	※ 1,719,973	※ 1,662,991
営業利益	1,023,799	650,400
営業外収益		
受取利息	16,849	5,280
為替差益	1,243	—
雑収入	1,091	1,807
営業外収益合計	19,184	7,088
営業外費用		
為替差損	—	353
雑損失	136	443
営業外費用合計	136	796
経常利益	1,042,847	656,692
特別利益		
前期損益修正益	170	—
特別利益合計	170	—
特別損失		
前期損益修正損	710	—
固定資産譲渡損	56,225	—
固定資産除却損	—	1,503
特別損失合計	56,935	1,503
税金等調整前四半期純利益	986,081	655,189
法人税、住民税及び事業税	484,263	347,847
法人税等調整額	△30,681	△63,407
法人税等合計	453,582	284,440
四半期純利益	532,499	370,748

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	2,007,220	1,705,606
売上原価	673,399	592,396
売上総利益	1,333,821	1,113,209
販売費及び一般管理費	※ 780,387	※ 816,505
営業利益	553,433	296,703
営業外収益		
受取利息	5,269	2,322
雑収入	57	122
営業外収益合計	5,327	2,445
営業外費用		
為替差損	90	535
雑損失	136	420
営業外費用合計	226	956
経常利益	558,533	298,193
特別損失		
固定資産譲渡損	56,225	—
特別損失合計	56,225	—
税金等調整前四半期純利益	502,307	298,193
法人税、住民税及び事業税	232,795	238,554
法人税等調整額	7,444	△112,328
法人税等合計	240,239	126,226
四半期純利益	262,067	171,967



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	986,081	655,189
減価償却費	187,149	161,817
のれん償却額	42,000	11,982
無形固定資産償却費	278	278
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,793	△217
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,740	△19,008
受取利息及び受取配当金	△16,849	△5,280
為替差損益 (△は益)	264	398
固定資産除却損	—	1,503
固定資産譲渡損益 (△は益)	56,225	—
売上債権の増減額 (△は増加)	48,814	19,511
貯蔵品の増減額 (△は増加)	△2,852	3,736
前払費用の増減額 (△は増加)	△77,349	△61,318
長期前払費用の増減額 (△は増加)	20,238	146,076
その他の資産の増減額 (△は増加)	△11,840	16,901
仕入債務の増減額 (△は減少)	△103,005	△32,366
未払金の増減額 (△は減少)	△84,599	△38,719
未払費用の増減額 (△は減少)	71,220	△49,976
未払消費税等の増減額 (△は減少)	66,409	11,194
前受金の増減額 (△は減少)	△76,576	287,125
その他の負債の増減額 (△は減少)	11,403	5,975
小計	1,122,548	1,114,803
利息及び配当金の受取額	15,906	5,608
法人税等の支払額	△178,317	△359,705
営業活動によるキャッシュ・フロー	960,138	760,706
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△38,478	△41,057
無形固定資産の取得による支出	△59,438	△97,837
投資活動によるキャッシュ・フロー	△97,916	△138,894
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△162,659	△162,728
財務活動によるキャッシュ・フロー	△162,659	△162,728
現金及び現金同等物に係る換算差額	△264	△398
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	699,297	458,685
現金及び現金同等物の期首残高	8,100,578	9,416,408
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 8,799,876	* 9,875,094

**【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】**

(工事契約に関する会計基準の適用)

第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、これによる影響額は軽微であります。

**【簡便な会計処理】**

該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、1,351,136千円 であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、1,277,002千円 であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
役員報酬 42,500 千円	役員報酬 48,683 千円
給与手当 627,048	給与手当 627,706
賞与引当金繰入額 70,057	賞与引当金繰入額 70,000
広告宣伝費 92,326	広告宣伝費 88,514
支払報酬 98,179	支払報酬 108,717
賃借料 124,823	賃借料 124,101
減価償却費 88,716	減価償却費 87,986
貸倒引当金繰入 2,793	貸倒引当金繰入 509
ライセンス料 120,000	ライセンス料 120,000
のれん償却額 42,000	のれん償却額 11,982

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
役員報酬 31,113 千円	役員報酬 24,627 千円
給与手当 313,136	給与手当 308,125
賞与引当金繰入額 15,296	賞与引当金繰入額 39,185
広告宣伝費 22,281	広告宣伝費 54,324
支払報酬 29,730	支払報酬 38,660
賃借料 62,796	賃借料 61,891
減価償却費 45,010	減価償却費 45,766
貸倒引当金繰入 2,713	貸倒引当金繰入 372
ライセンス料 60,000	ライセンス料 60,000
のれん償却額 21,000	のれん償却額 5,991

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金 8,799,876 千円	現金及び預金 8,874,546 千円
現金及び現金同等物 8,799,876	有価証券(MMF) 1,000,547
	現金及び現金同等物 9,875,094

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 454,790株
2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 3,701株
3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	166	370	平成21年12月31日	平成22年3月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変更に関する事項

前連結会計年度末に比して著しい変動はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	セキュリティ・サービス事業 (千円)	I Tサービス・マネジメント事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,885,840	121,380	2,007,220	—	2,007,220
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	11,116	18,843	29,960	(29,960)	—
計	1,896,957	140,224	2,037,181	(29,960)	2,007,220
営業利益（△営業損失）	569,002	△28,405	540,596	12,837	553,433

当第2四半期連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

	セキュリティ・サービス事業 (千円)	I Tサービス・マネジメント事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,609,194	96,411	1,705,606	—	1,705,606
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	8,396	21,844	30,239	(30,239)	—
計	1,617,590	118,256	1,735,846	(30,239)	1,705,606
営業利益（△営業損失）	302,052	△17,348	284,704	12,000	296,703

(注) 1. 事業区分の方法

サービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分に属する主な事業内容（サービス）

事業区分	主な事業内容（サービス）
セキュリティ・サービス事業	主にSSLサーバ認証サービス、クライアント認証サービス、その他サービスから構成されています。SSLサーバ証明書サービスは、インターネット上で活動する顧客企業の実在性証明と、サーバとブラウザ間の暗号化通信を実現するためのSSLサーバ証明書の発行を行っております。クライアント認証サービスは、電子証明書の発行及び管理業務を当社が代行するマネージドPKIサービス（電子認証局業務のアウトソーシングサービス）等を提供しております。その他サービスは、主にドメイン名の登録サービス等を提供しております。 また連結子会社の日本ジオトラスト株式会社を通じて、中小企業・個人事業主を主な対象とし、簡易な認証による低価格のサーバ証明書発行サービスを提供しています。
I Tサービス・マネジメント事業	当社の連結子会社であるサイトロック株式会社が提供しています。24時間365日のリモートオペレーションセンターをベースにネットワークやシステムの運用監視、障害対応、運用代行等のアウトソーシングサービスを提供しています。

前第2四半期連結累計期間（自平成21年1月1日 至平成21年6月30日）

	セキュリティ・サービス事業 (千円)	ITサービス・マネジメント事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,834,827	262,572	4,097,399	—	4,097,399
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	11,250	37,933	49,183	△49,183	—
計	3,846,077	300,505	4,146,582	△49,183	4,097,399
営業利益（△営業損失）	1,045,364	△47,239	998,125	25,674	1,023,799

当第2四半期連結累計期間（自平成22年1月1日 至平成22年6月30日）

	セキュリティ・サービス事業 (千円)	ITサービス・マネジメント事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,291,520	201,278	3,492,799	—	3,492,799
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	15,714	41,646	57,360	△57,360	—
計	3,307,234	242,925	3,550,160	△57,360	3,492,799
営業利益（△営業損失）	662,627	△36,226	626,400	24,000	650,400

(注) 1. 事業区分の方法

サービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分に属する主な事業内容（サービス）

事業区分	主な事業内容（サービス）
セキュリティ・サービス事業	主にSSLサーバ認証サービス、クライアント認証サービス、その他サービスから構成されています。SSLサーバ証明書サービスは、インターネット上で活動する顧客企業の実在性証明と、サーバとブラウザ間の暗号化通信を実現するためのSSLサーバ証明書の発行を行っております。クライアント認証サービスは、電子証明書の発行及び管理業務を当社が代行するマネージドPKIサービス（電子認証局業務のアウトソーシングサービス）等を提供しております。その他サービスは、主にドメインネームの登録サービス等を提供しております。 また連結子会社の日本ジオトラスト株式会社を通じて、中小企業・個人事業主を主な対象とし、簡易な認証による低価格のサーバ証明書発行サービスを提供しています。
ITサービス・マネジメント事業	当社の連結子会社であるサイトロック株式会社が提供しています。24時間365日のリモートオペレーションセンターをベースにネットワークやシステムの運用監視、障害対応、運用代行等のアウトソーシングサービスを提供しています。

**【所在地別セグメント情報】**

前第2四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間（自平成21年1月1日 至平成21年6月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成22年1月1日 至平成22年6月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前第2四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間（自平成21年1月1日 至平成21年6月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成22年1月1日 至平成22年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

**（有価証券関係）**

当第2四半期連結会計期間末（平成22年6月30日）

当社グループの事業の運営上、四半期連結財務諸表に与える影響が軽微で、かつ、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

**（デリバティブ取引関係）**

当第2四半期連結会計期間末（平成22年6月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

**（ストック・オプション等関係）**

当第2四半期連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 22,251.41円	1株当たり純資産額 21,790.57円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1,170.95円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 821.89円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益(千円)	532,499	370,748
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	532,499	370,748
期中平均株式数(千株)	454	451
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 576.27円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 381.22円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益(千円)	262,067	171,967
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	262,067	171,967
期中平均株式数(千株)	454	451
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—



(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間  
(自 平成22年4月1日  
至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

## 2【その他】

(1) 重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

日本ペリサイン株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 能周 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 関口 男也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ペリサイン株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ペリサイン株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月13日

日本ベリサイン株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 能周 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関口 男也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ベリサイン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ベリサイン株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。